

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年4月7日

【評価実施概要】

事業所番号	4070200821
法人名	株式会社 七施
事業所名	グループホーム 大正館
所在地 (電話番号)	北九州市若松区花野路1-2-5 (電話)093-742-7070
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年3月4日

【情報提供票より】(平成21年2月18日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 16年 2月 6日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	14 人 常勤 6人, 非常勤 8人, 常勤換算 10人

(2)建物概要

建物形態	併設 <u>単独</u>	新築/改築
建物構造	鉄骨 造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	31,500 円	その他の経費(月額)	20,500 円	
敷 金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<u>有</u> (120,000 円)	有りの場合 償却の有無	<u>有/無</u>	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,200 円		

(4)利用者の概要(平成21年2月18日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	2 名	要介護2	1 名		
要介護3	6 名	要介護4	8 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.2 歳	最低	70 歳	最高	97 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	若戸病院、健和会大手町病院、二島デンタルクリニック
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

緑豊かな新興住宅街を背にし、幹線道路沿いにあるグループホームである。運営主体は㈱七施で「和顔施」・「言辞施」・「慈眼施」・「床座施」・「房舎施」・「力施」・「心施」と仏教の無財の施を理念に置き、常に利用者の立場に立ったケアに取り組んでいる。開設当初より、ターミナルケアに取り組み、医療との連携を密に図り、医療ニーズの高い利用者も可能な限りの対応に努めている。同敷地内には介護付有料老人ホーム、小規模多機能型居宅介護施設が隣接しており、地域の方のピアノの演奏会会場や自治会の餅つき大会の場所として提供され、コミュニティーの核となるようなホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の改善課題であった、運営推進会議を活かした取り組みは運営推進会議の内容を全職員に報告し、会議で得た意見、提案をサービス提供に取り入れ、日々のケアに反映されている。栄養摂取や水分確保の支援では、食事摂取量、水分摂取量をパソコンにその都度入力し、一覧表として職員全員が一目で確認できるような取り組みがされている。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 外部評価の意義や目的を職員全員に伝え、自己評価を職員全員で取り組みサービスの質の向上に努めている。評価結果はミーティング時に報告し、改善できる部分は改善に向けて職員全員で意見交換を行い、実践に向けて取り組んでいる。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 2ヶ月に一回家族代表、民生委員、地域包括支援センター、及び職員の参加で開催され、外部評価の意義、目的や評価結果の報告、また、ホームの業務内容や利用者の暮らし等々の説明を行い、理解を得ている。会議の中で得た意見や提案は職員全員に伝達報告し、前向きにサービスの質向上のために取り入れ、家族・関係職種と密に連携を図り、よりよいケアができるような体制作りに取り組んでいる。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) 管理者を窓口として苦情の受付を行っている。ホーム全体でも日頃から家族の方の面会時に苦情や意見が言いやすいように声かけを行い、家族の声を聞くようにしている。半年に一回家族会を開催して、それまでの苦情や意見等についての内容や取り組み状況を説明したり、開催時にも苦情や意見を聞きサービスの質の向上に活かしている。家族から納得が得られるよう努めている。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 老人会が無い新興住宅街であるため、自治会の受け入れが困難であるが、自治会の餅つき大会の場所の提供・参加、地域の方のピアノの演奏会会場の提供・見学もを行っている。また、地域の方の散歩コースになっており、気軽に挨拶や会話をしたり、散歩の方のペットと利用者が触れ合うことも多い。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	仏教思想に基づいた、和顔施・言辞施・辞眼施・床座施・房舎施・力施・心施の無財の「七施」とし、利用者の立場に立った法人全体としての理念である。	○	法人の理念に加え、さらに利用者が地域の中でその人らしく生活することが支えられるような地域密着型サービスとしての役割を目指し、グループホーム大正館独自の理念の作成が望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	利用者、職員が目につくホーム内の場所に理念が数箇所掲示しており、また、名刺の裏にも記載するなど職員は常に理念を意識し、日々のケアに取り組んでいる。毎朝の朝礼やミーティング時に唱和し、職員間でケアの気づきなど、お互いに注意し合える環境である。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	老人会がない新興住宅街であるため、自治会の申し込みをしても入会の受け入れが困難であるが、餅つき大会の場所の提供、参加やピアノの演奏会会場の提供、見学なども行っている。また、地域の方の散歩コースとなっており、気軽に挨拶や話をしたり、散歩の方のペットと利用者が触れ合うことも多い。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の意義や目的を全職員に伝え、自己評価を職員全員で取り組み、サービスの質の向上に努めている。評価結果は、ミーティングで報告し、改善できる部分は改善に向け全職員で意見交換を行い、実践につなげるようにしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回、家族代表、民生委員、地域包括支援センター、職員の参加で開催され外部評価の報告、日々の業務の取り組み内容や利用者の暮らしぶり等の説明を行い理解を得ている。また、意見や提案はミーティング時に職員全員に報告し、サービスの向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村担当者、市のケースワーカーには些細なことでもよく、相談し、助言を得るなど、日頃より連携を図っている。特に身寄りのない方の相談や看取りの対応等は、市との連絡を密にし、よりよい対応ができるような支援体制を整えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるように支援している	管理者、職員は権利擁護、成年後見制度の研修会に参加し、ホーム内で伝達研修を行っている。現在は、権利擁護利用者はいないが、成年後見制度を利用している利用者があり、家族から時々制度の内容を教わることもある。資料を揃え、利用者、家族からの質問などに対応できるように体制作りができています。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	殆どの家族が毎月の支払いを兼ねた訪問があり、その時に日々の生活状況やホームの活動内容の写真などを見せたり、金銭管理の報告説明を行っている。また、緊急時やその他状況に応じて電話で随時報告を行うようにしている。家族からの相談事も多く、そのつど話をよく聞き、対応している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	半年に一回、家族会を設け、意見や苦情など何でも言ってもらえるような雰囲気づくりをおこなっており、そのほかにも面会時に家族からの相談事も多く話をよく聞くなど、利用者、家族が安心できるような対応をしている。家族からの意見や苦情はミーティング時に全職員に報告し、改善に向けて取り組みを行い、反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内での職員の移動は利用者に影響がないように最小限に抑えているがやむを得ない異動や離職については新人職員を先輩職員がマンツーマンで約一ヶ月間指導し、利用者や職場に早くなじみ利用者へのダメージが最小限になるような対応や配慮を行っている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員は17歳～70歳まで幅広く、また、男女も問わない採用をしている。職員が得意とする歌などが発揮できるような機会作りを行ったり、職員には、子供の学校行事の参加や急病時の休みの対応など職員が働きやすい環境作りに努めている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部の研修会、講演会に管理者、職員が参加したり、新聞や書物を用いての勉強会の実施、または、ミーティング時に全職員に人権についての話をしたりして理解を深めるようにしている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験や能力に応じた研修会の参加、他の職員への伝達研修会も行っている。資格取得に向けての教材費、受験費用などの全面的な支援体制を整え、職員のスキルアップにつながるような取り組みが行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>若松区の連絡協議会に参加している。ホームには同業者の見学が多いため、交流や情報交換などを行い、サービスの質の向上へ繋がっている。</p>		
<p>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p> <p>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>					
15	28	<p>○馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>利用前に本人、家族に見学をしてもらい面談を行うようにしている。役所のケースワーカーからの紹介や急を要する入居のときは関係者から情報を集め、入居後、利用者の話を十分に聞くなど安心感を与え、寄り添うケアを行っている。また、家族にも面会の機会を多くしてもらえるようお願いをし、利用者が不安なく過せるような支援が行われている。</p>		
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>					
16	29	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>利用者は人生の先輩であるという考えを職員間で共有し、古くからの慣わしや普段の生活の知恵などを教えてもらっている。子育てについても相談し、助言をもらうなど、利用者に寄り添い利用者と共に過ごす時間の中で会話を大切にし、不安、喜び、思い等を知るように努め、共に支えあう関係作りに努めている。</p>		
<p>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1. 一人ひとりの把握</p>					
17	35	<p>○思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>日常生活を通じて、コミュニケーションや行動等から望んでいること、思いを把握するように努めている。利用者から聞き取りが困難な場合は、家族の協力や表情から利用者の思いを汲み取るよう取り組んでいる。</p>		
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>					
18	38	<p>○チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>計画作成に当たり、本人の意向、家族の意向、主治医からアドバイスや意見、職員間でこれから考えられる事態等を話し合い、それらを踏まえて介護計画原案の作成し、家族の同意を得ている。</p>		
19	39	<p>○現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>利用者の日常生活や健康状態、計画の進捗状況を半年ごとに見直等をしている。介護認定の更新の際や変化が生じた際には、家族等必要な関係者との話し合いの場を設け、状況に応じて随時見直しを図り、現状に即した新たな計画を作成している。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の状況に応じ受診の支援をしている。透析受診の支援や家族が泊まりたいなど希望があれば、それに添うよう対応に努めている。また、家族へ介助のアドバイスも行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの馴染みのかかりつけ医への受診を大切にしつつ、ホームの提携医を希望される場合は家族に説明し同意を得ている。内科・整形・歯科の往診があり適切な医療を受けられるように支援している。受診の際は職員が同行するが、総合病院などの時間がかかる受診時は家族に協力してもらっている。家族への病院受診の報告は適宜実施している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	今までに看取りの経験がある。契約時に家族等から重度化した際、終末期の対応に関して意向を伺い、ホームとしての対応等説明と同意を得ている。状況に応じて、関係者間話し合いを重ね職員全員で方針を共有するよう努めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	理念に基づき利用者のプライバシーを損ねるような声かけ、態度に注意し、羞恥心にも配慮した対応を行うように心がけている。個人情報等記録物の管理は書類棚に保管し施錠しており個人情報の漏洩防止に努めている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴や外出など何かを拒まれる時は、時間をおいて対応するなど利用者の生活リズムや希望に添うよう臨機応変な対応を心がけ、その時その時の希望に合わせて、自由に過ごして頂けるよう支援に努めている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常会話の中から好みを聞き、献立作成の際利用者の好みを取り入れている。事前に献立をフロアーに掲示し、利用者間の話の種になることもあり楽しんで頂いている。職員と利用者は同じテーブルで食事し、介助が必要な方には傍について介助をしている。テーブル拭きや下膳等職員と一緒にこなしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2回に設定されているが、希望があれば、対応できるように努めている。受診時などの外出の際は、外出前に入浴支援を図っている。湯にはゆずや入浴剤を利用し、気持ち良く入浴できるよう配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	クリーニングに出す衣類などの選別・洗濯物やお絞りたたみ、モップがけなどの掃除を一人ひとりの力が発揮出来るように職員と一緒にやり支援している。近隣のコンビニがホームに出張販売に来ることがあり、自分の目で見て購入、金銭のやりとりなど楽しみごとの面で好評を得ている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の体調や気分に応じて、散歩や買い物といった日常的な外出の他、海へのドライブ等外出の機会を設け、閉じこもらないよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	原則無施錠を心がけているが、夜8時頃から朝7時ごろまで防犯上施錠している。それ以外は開放している。職員は目配り・気配りを念頭に利用者のさりげない見守りに努めている。帰宅願望が見られる利用者もいるが、落ち着くまで対応するようにしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時のマニュアルは整備されている。訓練(消防署と合同)は、年に一回の避難訓練が行われている。また、近隣の人達の協力・参加が得られるよう関係づくりに努めているが、協力が得られているとは言い難い。	○	災害発生時は近隣・地域の方の協力は必要不可欠である。様々な災害を想定した訓練の実施や地域等の方からの具体的な協力が得られるような取り組み、地域を巻き込んだ訓練を行っていくことで、今後の災害対策の充実を図って欲しい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの既往や好み等を把握し栄養士・調理師の協力のもと献立している。食事摂取量・水分摂取量はコンピューターで管理されており、職員全員が把握し、個別に支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングのソファは窓から自然な光が差し込み、くつろげるスペースとなっている。また、壁には利用者・職員共同創作物(ちぎり絵など)を飾ったり、季節の花を活けたり、居心地よく過ごせる場となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室の備品(テレビ・ベッド)はホームが貸与し、その他は本人・家族と相談のもと利用者の使い慣れた衣類や家具・仏壇、家族の写真等持ち込み、居心地良く過ごせるよう工夫している。</p>		